

15 免許状を所有しない社会人受験者を対象とした免許取得期間の猶予

- (1) 免許状を所有しない者も、採用選考を受験することができます。
- (2) 免許状を所有しない受験者が合格点に達した場合、臨時免許状を発行して臨時的任用教員として任用し、免許状取得まで最大3年間の採用を猶予します。

選考区分	「免許状を所有しない者」を選択
教員の種別	小・中学校教諭
受験者の条件	次のいずれにも該当する者 ・民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が令和8年3月31日現在で通算3年以上ある者 又は青年海外協力隊等の国際貢献活動の経験が令和8年3月31日現在で通算2年以上ある者。 ・令和8年4月1日から臨時的任用教員として勤務できる者。 ・事前に関係機関に確認の上、免許状取得の見通し（最大3年間）をもち、9月30日（火）までに免許状取得計画書（長野県教育委員会ホームページからダウンロード）を提出できる者。
出願方法	「ながの電子申請サービス」を用いた電子申請。
申込書類 (提出書類)	次の提出書類を5月7日（水）（消印有効）までに郵送してください。 ①学業成績証明書原本（高等学校以降のものすべて） その他の提出書類については、受付終了後に別途通知します。
採用猶予になるまでの過程	一次選考で合格点に達した受験者は、二次選考を受験することができます。 二次選考で合格点に達した受験者に対して、臨時免許状を発行して臨時的任用教員として任用し、免許状取得まで最大3年間の採用を猶予します。
結果の通知	① 一次選考結果 ア 合格点到達に係わる総合評価、個人面接の段階別評価並びに教職教養、専門教科及び実技の得点及び平均点を7月中旬に、出願時に使用したメールアドレス宛に通知します。 イ 通知配信日と同日に、合格点に達した者の受験番号を本県教育委員会ホームページに掲載します。 ウ 一次選考合格点到達者に係る総合評価等については、二次選考結果通知にあわせて通知します。 エ 一次選考合格点到達者には、別途メール（出願時に使用したメールアドレス宛）で「オンライン適性検査」の連絡をします。 <u>指定する期間内に「オンライン適性検査」を行ってください。</u>
結果の通知	② 二次選考結果 ア 合格点到達に係る総合評価、個人面接及び実技の段階別評価を8月下旬に出願時に使用したメールアドレス宛に通知します。 イ 通知配信日と同日に、合格点到達者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。 ③ 合格点到達者は、臨時免許状の申請を行ってください。申請手続きの詳細については、義務教育課（026-235-7426）へお問い合わせください。

試験項目	一次選考				適 オ 性 ン 検 査 イ ン	二次選考	
	筆記試験		個人 面接	書類 審査		個人 面接 ※ 1	実技
	教職 教養	専門 教科					
○印の項目について、試験を課す。	○	○	○	○	○	○	※ 2

※1 個人面接を1回実施します。※2 中学校音楽、中学校保健体育、中学校英語は実技があります。